

2015年5月13日

文部科学大臣殿

物性研究所の共同利用・共同研究拠点認定に関する要望書

物性グループ物性委員会

物性委員長 石田武和
(大阪府立大学教授)



物性グループは1000名以上の物性研究者が参加する物性研究者のコミュニティ組織で、我が国の関連分野の発展に大きな役割を果たしてきました。物性とは物性物理学の略で、素粒子物理学、原子核物理学、宇宙物理学、原子物理学などと並ぶ分野であり、物理学の中では最も研究者数が多い研究分野であることが知られております。研究対象として物質を扱うことが特徴で、物質科学と呼ばれることもあります。物性グループの各研究グループからの代表200名以上が出て物性委員会が構成されており、選挙等で23名の幹事委員を選出されております。物性グループの目的は物性研究者コミュニティの意見交換や提言を通して物性研究の発展に貢献することにあります。歴史的には、日本学術会議 第4部 物理学研究連絡会議（物研連）物性専門委員会に属する「物性百人委員会」として発足しましたが、2005年に日本学術会議の改組に伴い、日本学術会議から離れ「物性委員会」へと移行しました。その後、2014年に物性委員会の規則改正により、日本学術会議 物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会から2名以内の幹事が必ず参加する制度を整備したことで、再び、両者間の連携が図れるようになりました。物性グループの運営では、日本物理学会をはじめとする各種学会との連携も重要視されております。

物性委員会は、研究者コミュニティと双方向の意思疎通を重視する共同利用研究所の運営に惜しみない支援をしてきました。例を挙げると、東京大学物性研究所、京都大学基礎物理学研究所、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所など共同利用研究所の各種委員の推薦を物性委員会での選挙に基づき行ってきたことなどです。物性研究所に対しては、物性研人事選考協議会委員5名と物性研共同利用施設専門委員会委員18名を所外委員として推薦しております。このうち人事選考協議会は、所長が教員の人事選考に必要と認めたときに招集され、物性研究所の運営に関わる重要な役割を担っております。また、共同利用施設専門委員会は、共同利用・共同研究拠点の実施に関する所長の諮問に応じ意

見を述べること、共同利用・共同研究及び施設利用課題等の審議及び採択を行うことを役割としてしています。物性委員会からの推薦委員が、これらの外部委員として多数参画することは、研究者コミュニティの意向を物性研究所の運営に反映する仕組みとして、物性研究所が健全に発展して行く上で礎となる制度であります。

東京大学物性研究所は、まだ我が国の研究環境が十分整備されていない1957年に、全国の物性研究者コミュニティの要望、日本学術会議の勧告、及び、文部省と科学技術庁の合意に基づき、東京大学附置全国共同利用研究所として設立され、我が国の物性分野の研究設備と体制を国際的水準に高める拠点となるミッションを背負ってスタートした歴史を持ちます。2010年度、共同利用・共同研究拠点に認定され、物性科学拠点として設立時の理念を尊重しながら、個別の大学で維持することが困難な先端的大型研究設備の開発と整備を担い、広汎な研究課題を対象として共同利用に提供するなど、その役割は高度化してきました。例えば、パルス強磁場、中性子散乱、軌道放射光、極限レーザー、スーパーコンピュータによる計算科学などの推進です。2016年度からの次期拠点計画では、関連分野の研究機関との連携を実現し、設備の一層の機能強化を目指す計画が立案されています。特に、パルス強磁場の運用に関しては、大阪大学理学研究科附属先端強磁場科学研究センターを連携研究施設と位置づけ物性研究所の強磁場施設と一体的に共同利用運営を行う拠点体制を再申請の重点項目として取り上げ、物性研究者コミュニティに充実した研究環境を提供しようとする意欲的な計画は注目に値します。施設面の充実に加えて、物性研究所には、国内外の研究者に広く情報交換や研究交流の場を提供し、研究者コミュニティが提示する多様な発想を共同研究の成果として具体化させる重要な役割が課されています。このために、短期研究会、ISSP ワークショップ、滞在型国際ワークショップ、客員所員招聘、外国人客員所員招聘などの制度を活発に運用し、研究者コミュニティの交流を促すことで、多くの共同研究成果や異分野連携が生まれてきました。物性委員会は、これら物性研究所のリーダーシップを発揮した取組姿勢を物性研究者コミュニティの立場から高く評価し、今後ますます重要な役割を果たすことを期待します。

このように物性グループ物性委員会は、自らが物性研究者コミュニティを代表して物性研究所に対して重要な役割を果たしていることを明言した上で、2016年度から物性研究所が文部科学省の共同利用・共同研究拠点に再認定されることを強く推薦する文書を文部科学大臣宛に提出するものです。拠点として再認定されることを通して様々な将来構想が実現され、今後も東京大学物性研究所が物性研究者コミュニティとの連携を図りながら、誇りある国際的な共同利用拠点として発展し、世界にその名声を高めることを確信します。ここに、研究者コミュニティを代表し、物性グループ物性委員会として、文部科学省に対して、物性研究所が共同利用・共同研究拠点として、再度認定され、2016年度にスタートできることを強く要望いたします。

以上。